公 告

公益財団法人 福岡県産業・科学技術振興財団では、超音波探傷装置の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

1 手続開始の公示日 令和6年12月9日(月)

2 契約担当部署

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 社会システム実証部 三次元半導体研究部 〒819-1122 福岡県糸島市東1963-4

電話:092-331-8510 FAX:092-331-8515

E-mail: jiss-itoshima@ist.or.jp

3 入札に付する事項

(1) 件名・数量 超音波探傷装置・一式

(2)納品場所 公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団

三次元半導体研究センター

(福岡県糸島市東1963-4)

(3) 仕様 別添 仕様書のとおり

(4)納期 令和7年5月30日(金)

4 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不要品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成25年1月福岡県告示第117号)に定める資格を得ている者(指名競争入札参加資格者名簿(物品)搭載者)

5 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加 資格をいう。以下同じ。)

次の全ての要件を満たすこと。

(1) 4の入札参加資格を有する者のうち、希望業種名及び等級が次に該当する者

大分類	中分類	等級
05 機械器具	04 理化学精密機器	B、A 又は AA
05 機械器具	06 計測機器	B、A 又は AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成22年3月18日21総 セ第28482号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中 でない者

6 入札説明書の交付

本公告上において、令和6年12月24日(火)まで掲載する。

7 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書(様式1)を次のとおり提出し、 入札参加資格の確認を受けなければならない。入札参加申請は、事業者の代表者が行うこ と。なお、入札参加の確認結果は後日通知する。

- (1) 提出期限 令和6年12月16日(月)午後5時
- (2) 提出方法 2の部署に持参または郵送(書留郵便に限る。提出期限内必着)
- (3) 仕様及び入札に関する質問の期限 仕様に関する質問は、書面(電子メール・ファックス可)にて12月16日(月)午前11時まで に提出すること。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 2の部局とする。ただし、令和6年12月24日に直接提出する場合は、9の開札場所とす る。

(2) 提出期限 令和6年12月24日(火)午後4時

(3) 提出方法 直接又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 開札場所

〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜三丁目8-33 福岡システムLSI総合開発センター 公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団

(2) 日時

令和6年12月24日(火)入札終了後、直ちに行う

10 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定に準じて、直ちにその場で再度の入札を行う。ただし、入札回数は、原則として3回を限度とする。再度入札において、初度の入札の開札時から立ち会わない入札者(又は代理人)は再度入札を辞退したものとみなす。

11 入札保証金及び契約保証金

免除する。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がないもの。または、入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止 期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がし た入札
- (8) 入札書の日付がないもの、または日付に記載誤りがある入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が決定した場合は、当該入札結果を財団ホームページに掲載することにより公表する。

14 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨による。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 契約後の一部変更が生じた場合も、納期に支障がないよう対応ができること。
- (3) その他、詳細は入札説明書及び仕様書による。